

医療技術者応援事業のイメージ



北海道

① 対象者の照会・回答

医療機関は対象者（在職者・退職者）に個人情報の提供の同意をとること。

② 業務委託

対象者名簿の提供

③ 冊子の発送 (医療機関)

対象医療機関

- (1) 重点医療機関若しくは協力医療機関
- (2) 発熱者等診療・検査医療機関
- (3) 自宅療養者等の治療を実施した医療機関

委託業者

③ 対象者に冊子の 配付

③ 冊子の発送 (自宅)

④ 道産品ギフト の申込・発送

< 本事業対象者 >

新型コロナウイルス感染症患者に直接接触する業務に従事していた医療技術者に限ります。
※事務職員、相談・配膳・清掃業務等に従事した職員は含みません。

※カタログの発送については、医療機関宛て若しくは対象者ご本人のご自宅宛てのいずれかに選択できます。